

下記の業務について、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和4年4月22日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県経営管理部財務局資産経営課

電話番号 054-221-2126

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

財資第34011号

(2) 業務名

令和4年度静岡県庁舎施設等管理業務委託

(3) 業務箇所

静岡市葵区追手町地内

(4) 業務概要

静岡県庁本館、東館、別館、西館及び青葉駐車場における電気、空調、給排水その他設備の運転操作と保守整備管理業務

(5) 業務期間

令和4年7月1日から令和5年6月30日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であって、営業種目、細目は「営業種目4. 設備保守管理、細目1. 空気環境測定、3. 飲料水貯水槽清掃、8. 湧水槽清掃、10. 受変電設備、11. 非常用発電設備、12. 蓄電池設備、13. 電気一般設備（屋内配線・照明等）、15. ボイラー、16. 空気調和設備、17. 冷凍機、18. 冷却塔、19. 送風機、排風機、20. 冷温水発生装置、23. 給排水設備（水処理施設を含む）、24. ガス設備、25. 警報設備、26. 消火設備、27. 避難・誘導設備」のすべてを登録している者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立て

が成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(7) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社又は営業所が静岡県内にある者であること。

(8) 平成24年4月1日以降に、1棟の延べ面積15,000㎡以上かつ高さ31mを超える建築物（延べ面積の過半を住宅、工場、倉庫、自動車車庫、学校、体育館として使用するものを除く。また高さの算定にあたっては階段室、昇降機塔、装飾塔その他これらに類する建築物の屋上部分を含まないものとする。）の設備保守管理業務を同一施設で2年以上誠実に履行したと認められる実績があること。（受注した業務の全部又は一部を一括して第三者に委任し、又は請負させたものは除く。）

なお、設備保守管理業務とは次の全てを行う業務をいう。

ア 強電設備、弱電設備の運転監視及び保守管理

イ 空気調和設備（集中熱源方式）の運転監視及び保守管理

ウ 給排水、ガス設備の点検保守管理

エ 防災設備、消防用設備の監視及び維持管理

(9) 以下の要件を全て満たした者を、本業務の業務責任者として1人以上配置できる者であること。

ア 平成24年4月1日以降に、業務責任者等として、1棟の延べ面積15,000㎡以上かつ高さ31mを超える建築物（延べ面積の過半を住宅、工場、倉庫、自動車車庫、学校、体育館として使用するものを除く。また高さの算定にあたっては階段室、昇降機塔、装飾塔その他これらに類する建築物の屋上部分を含まないものとする。）の設備保守管理業務を同一施設で1年以上誠実に履行したと認められる実績があること。

イ 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3ヶ月以上の雇用関係があること。

(10) 次に掲げる基準を満たす技術者を当該業務に配置できる者であること。

ア 建築物環境衛生管理技術者..... 1人

イ ボイラー技士 3人

(1級以上2人、2級以上1人)

ウ 冷凍機械責任者 第三種以上..... 1人

エ 第一種冷媒フロン類取扱技術者..... 1人

オ 危険物取扱者 甲種又は乙種第4類..... 3人

カ 消防設備士又は消防設備点検資格者..... 3人

※ 静岡県庁の消防用設備等の種類ごとに、それに対応する資格者等の数が3人。

(消防用設備等の種類については、業務委託仕様書による。)

キ 電気主任技術者 第3種以上..... 3人

※ 2人は、22KV以上の特別高圧受電設備を有する施設における従事経験があること。

ク 電気工事士 第二種以上..... 3人

ケ 水道技術管理者 (水道法施行令第6条による。) 1人

コ ゴンドラ取扱い業務特別教育講習修了者..... 1人

※ 上記ア～コの技術者は兼ねることができる。

※ 上記ア～コの技術者は入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3ヶ月以上の雇用関係があること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

令和4年4月22日(金)から令和4年5月9日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を提出すること。

(1) 提出期間

令和4年4月25日(月)から令和4年5月9日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

(2) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和4年5月20日（金） 午前10時20分

(2) 入札の場所

静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館8階第3会議室

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県経営管理部財務局資産経営課（電話 054-221-2126）とする。

(3) 現場説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。